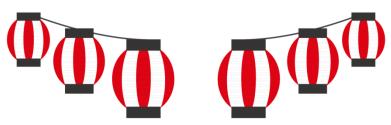
# 自治会児童参加地域事業補助金







## 《目次》

1.	補助事業の概要・・・・・・P2	
2.	スケジュール・・・・・・P3	
3.	補助対象経費・・・・・・・P4	
	領収書について・・・・・・P5	
5.	申請書類記入例・・・・・ P6	
6.	Q&A • • • • • • • • • P1C	)
7	活田 事例 • • • • • • • • • P1	1

立川市 市民部 市民協働課

## 1. 補助事業の概要

立川市では平成31年3月に「立川市自治会等を応援する条例」を公布・施行しました。この条例では、市の役割として「市民が自治会に加入し、自治会活動に参加できるようにするための支援」を行うことなどが定められています。

条例で定める支援を具体的に実施するため、子どもが参加する自治会行事を通して、未加入世帯への加入促進を実施していただくことを目的に、平成31年度より「自治会児童参加地域事業補助金」を新たに設置しました。

#### ◆対象となる事業(①②の両方を満たすもの)

- ①立川市に届出を行っている単位自治会(または複数自治会の共催)及び 自治会連合会が主催する事業
- ②自治会に加入していない世帯の児童も参加することのできる事業 事業例 地域の親睦のためのお祭り、防災訓練、交通安全教室など

#### ◆対象とならない事業

- ①宗教的な祭礼に関する事業
- ②同一年度内に本補助金を使用した事業
  - (例:複数自治会の共催でそれぞれの自治会が申請する場合など)
- ③同一年度内に本補助金を使用した自治会が実施する別事業
- ④立川市から別に補助を受けている行事(子ども会や商店街の行事など)
- ⑤申請する自治会以外が主催する事業

(例:支部の防災訓練や町民運動会に自治会として参加する際の費用など)

#### ◆補助金額

事業に必要な経費のうち、補助対象経費(4 ページ参照)の 8/10 を補助します。ただし、10万円を上限額とします。

#### ◆注意事項

- ①事業実施の前年度末に補助金活用の希望調査を行います。**調査書を提出して** いない場合、当該年度の補助金の申請はできません。
- ②調査書は、応募多数の場合は必要に応じて過去の交付実績や抽選で対象の自治会を決定します。

## 2. スケジュール

#### ①申請希望調査(事業実施前)

希望調査票を、市民協働課に提出してください。

〈必要書類〉希望調査票

#### ②抽選

調査で、予算を上回る額の応募があった場合、市民協働課で抽選を行い、当選・落選について各団体に連絡します。

#### ③補助申請書類提出(事業実施前に申請が必要です)

選考の結果、採択された事業には、自治会長宛てに選考結果通知と一緒に補助金申請書が送付されます。申請書一式を提出してください。<u>この時点ではまだ事業に関する経費の支</u>出はできません。

〈申請書類〉(1)補助金交付申請書(2)事業計画書(3)収支予算書(4)カタログ等のコピー(景品や備品購入がある場合)



#### 4)補助金交付決定

補助金の交付が決定いたしましたら、交付決定通知をお送りします。



#### ⑤事業の着手 ~ 事業の実施

対象経費に関する支払いの際には、必ず自治会名で領収書を受け取ってください。



#### ⑥実績報告(事業終了後すみやかに)

事業終了後、すみやかに実績報告書と必要書類を提出してください。

#### 〈実績報告書類〉

- (1)補助金実績報告書 (2)事業収支決算書 (3)領収書等の写し (4)チラシ
- (4) 事業活動が分かるような資料(パンフレット、写真等) (5) 補助金請求書



#### ⑦補助金額の確定、支払い

報告書類をチェックし、補助金額が確定いたしましたら、補助金額交付確定通知をお送りします。その後、3週間ほどで補助金が振り込まれます。

## 3. 補助対象経費

対象経費	経費の例	対象外となる例
謝礼金	・講習会講師や体験会指導者への謝礼	<ul><li>・自治会の役員や内部団体への謝礼</li><li>・活動に協力する会員(搬入出車両の提供 や交通誘導など)への謝礼</li></ul>
物品購入費	・コピー用紙などの消耗品 ・のぼり旗作成費 ・参加賞(1 品につき税抜 500 円以下) や抽選会等の景品(1 品につき税抜 5,000 円以下) ・事業に直接必要と認められる備品類 (ただし、対象経費の 5 割以上の備品購 入費は対象外)	<ul><li>・備蓄用の物品</li><li>・入学、敬老記念品など特定の個人に贈る</li><li>もの</li><li>・金券類</li><li>・立川市指定収集ごみ袋</li></ul>
材料費	・炊き出し訓練等で、調理して食品を提供する場合の食材費	<ul><li>・弁当、お茶、アルコール類など、飲食することを目的に購入するもの</li><li>・お祭りの模擬店など、参加者に有償で出す食品の食材</li></ul>
印刷費	<ul><li>チラシ、ポスターの作成費</li><li>準備会議資料などのコピー代</li></ul>	・会員に配布することを目的とした写真の プリント代
役務費	<ul><li>郵便代</li><li>イベント保険などの保険料</li></ul>	
使用料	<ul><li>会議室などの使用料</li><li>機材などのレンタル料</li><li>運搬車両の駐車料金</li><li>プロパンガスボンベのリース料</li></ul>	<ul><li>・光熱水費(電気料金、水道料金など)</li><li>・交通費</li><li>・ガソリン代</li></ul>
委託費	<ul><li>・電気の引込み工事委託</li><li>・会場等の警備委託</li></ul>	
備品 購入費	・事業に直接必要と認められる備品類	<ul><li>対象経費の5割以上の備品購入</li><li>団体の日常の運営に資する備品類(パソコン、プリンターなど)</li></ul>

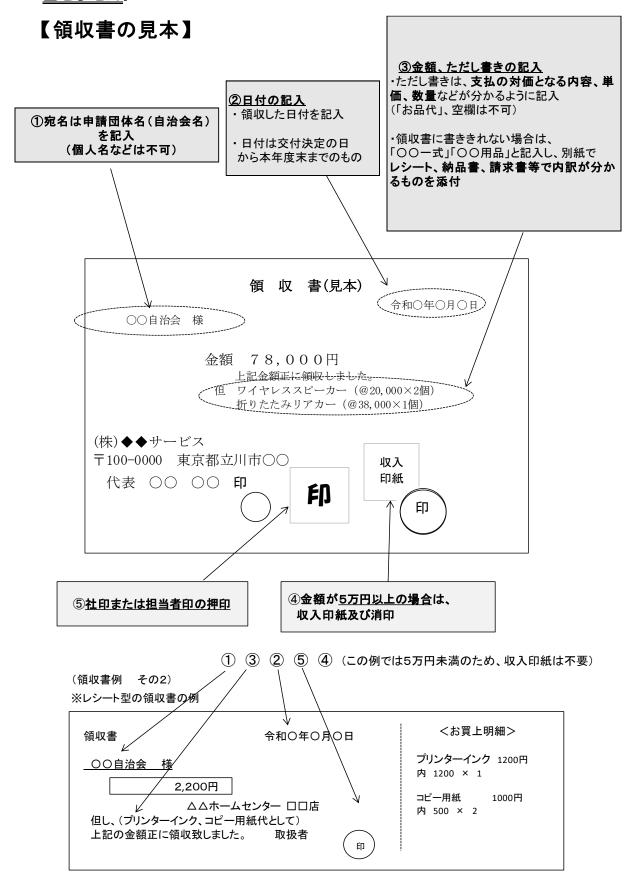
備品とは・・・立川市の規則に準じて、次のものを「備品」とします。

「取得したときにおいて消費税及び地方消費税を含む購入予定単価又は適正な対価が、2万円程度 以上であり、かつ、用途に供することのできる期間が2年以上のもの」(「立川市物品規則」より)

⇒ 税込みで2万円以上、かつ2年以上使えると判断できるもの

## 4. 領収書について(※必ずご確認ください。)

⇒補助対象経費の支払いの際は、<u>必ず金額・品目が分かる領収書を業者からもらって下さい</u>。実績報告の時に、<u>領収書がない支払いについては、補助金が</u>出せません。



## 5. 申請書類記入例

例

第1号様式(第7条関係)

令和○年6月3日

立川市長 殿

団 体 名 立川自治会 住 所 立川市泉町1156-9 代表者名 立川 太郎 印

自治会児童参加地域事業補助金交付申請書

令和○年度自治会児童参加地域事業補助金の交付を受けたいので、次のとお り申請します。

1 補助金交付申請額 100,000 円

- 2 添付書類
  - (1) 事業計画書
  - (2) 収支予算書
  - (3) その他必要と認められる書類

## 事業計画書



1 自治会名		立川自治会		
		<sup>名称</sup> 夏祭りを通した加入促進事業		
2	事業名称 及び内容	内容(目的や実施する内容、期待される効果などをできるだけ詳細に記載してください。)  地域親睦のための夏祭りを実施する。		
		例年多くの子どもが参加しているが、今年は子ども向けの参加賞の配布や抽選会を実施することで、当自治会の区域や加入未加入を問わず、さらに多くの子どもが参加することが期待される。		
	(1)実施時期	令和〇年8月1日		
	(2)実施場所	立川自治会公会堂、泉公園		
	(3)参加予定数	150人		
	(4)雨天時の 対応	翌週に延期して実施		
	(5)事業の周知 方法	・未加入世帯にどのように事業を周知する予定ですか(複数選択可) 区チラシ( <u>※作成必須です!</u> ) 図掲示板 区代の他( 地域内にある市の児童館にチラシの掲示依頼 )		
		・事業の参加者に加入促進をどのように行う予定か記入してください。		
3	参加者への 加入促進	夏祭りの周知を会員に行うとともに、新規に住宅が建設されたエリアを中心にチラシをポスティングすることで、自治会の未加入世帯にも積極的に行う。 受付の際に未加入世帯には、当自治会の案内をお渡しし、その場で自治会加入の働きかけを行う。		
		※立川市自治会連合会から加入促進チラシの提供、のぼりの貸し出しを行っています。 ・ 発望します(受け取り予定日:7月29日) ・ 口希望しません		

#### ◆自治会未加入の方への加入促進について

- ①自治会に加入していない世帯に事業を周知するため、チラシの作成と配布をお願いします。
- ②補助事業の当日に、受付等で新規会員の募集案内をお願いします。 (補助事業の性質により 不可能な場合を除く)市民協働課で、加入促進のぼりの貸出・加入促進チラシの提供を行っています。

# 例

# 収支予算書

- ※補助対象事業にかかる収支金額を記入してください。
- ※収入と支出の計を同額にしてください。

## 〔収入〕

収入の区分	収入明細	金額(円)
自治会負担分		29,500
参加費•入場料等		
補助金 (交付希望額)	支出合計額(補助対象経費)の8割以内、 10万円以内が上限。	100,000
	129,500	

## 〔支出〕

経費の区分	支出明細(単価×数量)	金額(円)
謝礼金	お囃子公演謝礼 (○○囃子保存会・自治会とは別団体)	10,000
物品購入費	<ul><li>・子ども用参加賞(お菓子詰め合わせ) (300円×100個)</li><li>・抽選会景品(別紙のとおり)</li></ul>	50,000
印刷費	チラシ印刷 5円×500 枚	2,500
役務費	イベント保険料(15,000)	15,000
使用料	かき氷器借り受け(商店街から)	2,000
委託料	電気引込み工事(50,000)	50,000
	129,500	

## 別紙 景品一覧

例
---

品目	単価	数量	総額
コーヒーメーカー	5,000	1	5,000
バスタオル	2,000	2	4,000
スマホモバイルバ ッテリー	1,500	3	4,500
防災ラジオ	1,000	3	3,000
インスタントラー メン	500	5	2,500
ラップ	200	5	1,000
合計			20,000

## 6. Q&A

Q1:子ども会が行う行事は補助対象となりますか?

A1:自治会が主催する行事に限られますので、子ども会が主催する行事は対象となりません。ただし、実態として、運営を自治会の1部門としての子ども会が行うことは問題がないと考えます。また、対象経費の自治会決算書上での科目は問いません。

Q2:子ども部が年間で行っている複数行事を申請することは可能ですか?

A2:原則は1つの事業に対しての補助を想定しています。期間を空けて行う場合でも、一連の行事として見なせる内容であれば対象とします。

Q3:マンション自治会で、マンションの世帯は全員加入しています。他の自治会区域内の子どもも参加しているのではないかとも思うのですが、マンションで行うお祭りは対象となりますか?

A3:近隣の戸建て自治会と連携して、会場はマンションの区域内で行うものであっても、周知を戸建て自治会の未加入世帯にも行うのであれば対象と認めます。

Q4:未加入世帯への周知は、掲示板にチラシを貼るといった周知でもいいですか?

A4:未加入者が見てもわかる内容のチラシの作成と、未加入世帯へのチラシのポス ティングは必ず行ってください。

また、そのほかにも学校や子どもが集まる公共施設への周知依頼など、可能な範囲で効果的な周知にご協力をお願いいたします。ご相談いただければ、 市民協働課でも依頼の仲介等を行います。

Q5:「自治会活動補助金」で活動補助を受けている行事の費用は対象となりますか?例えば、夏祭りの費用を内容ごとに切り分けて、この費用は自治会活動補助金、別の費用は児童参加地域補助金といったような申請はできますか?

A5:原則は自治会活動補助金の対象となっている行事の費用は対象となりません。 ただし、1つの行事の費用を分ける特別な事情がある場合は、別途ご相談ください。(詳細な経費の内訳を確認する必要があります。)

Q6:補助金を使用して購入する物品を、ショッピングサイトやアプリから購入して 良いですか?

A6: インターネットのショッピングサイト等での購入は可能ですが、実績報告の際に、5ページに記載する領収書・内訳が分かる書類の提出が必須ですので、事前に事業者に発行が可能か確認してください。

なお、補助対象は自治会が支払う経費となりますので、会員がクレジットカードで立て替えるなどした支払いは対象外とします。

また、支払いの際にポイントを使用された場合は、ポイント分は対象外経費 となります。

## 7. 活用事例

一番組夏祭り【一番組自治会】(上砂町・一番町・西砂町)

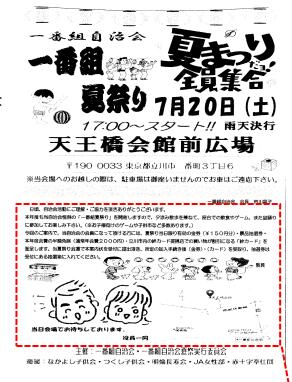
#### 補助事業概要

例年7月に実施している自治会の夏祭りに補助金を活用して、抽選会 (子ども向け、大人向けの2回実施)の景品や、子どもが楽しめる射的 キットを購入

#### 加入促進の取組

- ①自治会未加入者専用のチラシを 作成して、各戸にポスティングを 行った
- ②チラシの中で加入のお願いと特典を 案内して、受付に寄ってもらえるような 仕掛けを行った





日頃、自治会活動にご理解・ご協力を頂きありがとうございます。

本年度も当自治会恒例の「一番組夏祭り」を開催しますので、夕涼み散歩を兼ねて、屋台での飲食やゲーム、また盆踊りに参加してお楽しみ下さい。 | ※お子様向けのゲームや子供市など多数あります。)

今回のご案内で、当自治会の会員になって頂ける方には、夏祭り当日限り有効の金券(¥150円分)・景品抽選券・本年度会費の半額免除(通常年会費2000円)・立川市内の絆カード提携店での買い物が割引になる「絆カード」を 進呈します。当夏祭り会場で本案内状を受付に提出頂き、所定の加入手続き後(金券)・(カード)を受取り、抽選券は



## 問い合わせ先 立川市市民部市民協働課

〒190-8666 立川市泉町1156-9 電話 042-528-4315(直通) FAX 042-527-8074